

**滋賀県生協連は、くらしを守る立場から、消費税増税に反対します。**

政府は、8%への消費税増税実施を決定し、景気の下ぶれ対策として大企業向け施策を中心とする5兆円規模の経済対策を実施することを発表しました。12月中には復興特別法人税の1年前倒し廃止（9000億円規模）についても結論を得るとしています。また、社会保障改革プログラム法案が臨時国会に提出され、引き続き分野別に「改革」が具体化されようとしています。

さらに、2015年10月に予定されている消費税10%への増税実施の政府判断は、2014年中にも行われることが予想され、年内に決定する補正予算案と次年度予算案は、消費者のくらしに多大な影響を与える内容になると懸念されます。

現状、「アベノミクス」による効果は、輸出を中心とする大企業や関連企業、及び関連の高所得者が潤っているのみであり、私たち一般消費者は所得も増えず、物価や各種料金の上昇でいっそう厳しいくらしを余儀なくされています。

滋賀県生協連は、消費税増税に反対する立場から、内閣総理大臣あてに要望書を提出することとします。

内閣総理大臣

安倍晋三様

### **財政改革を再検討し、消費税の増税をしないよう強く求めます**

消費税増税法は、少子高齢化に伴って予算額が膨張し続ける年金や医療、介護などの社会保障制度を維持・安定させる目的で制定されたものです。しかし、消費税の増税に頼る「社会保障・税の一体改革」は、世界的に見ても極度に悪化した財政問題での責任を、一般市民・消費者に押し付けるものであり、財政改革のあり方についても再検討を要望します。

消費税は最終的にはすべて消費者が負担するものであり、収入の有無・多少にかかわらず負担しなければなりません。所得の低い人ほど負担が重い不公平な税金である消費税は、深刻な問題となっている格差と貧困をいっそう広げる税金です。国民一人当たり約800万円という膨大な借金の責任の重要な部分を、一般消費者のみに押し付ける「消費税」をこれ以上増税することは、大企業および少数の高額所得者の利益を優先することであり、市民・消費者の組織として、許すことができません。

政府は国民の生活実感に基づく声に真摯に耳を傾け、社会保障への本来的な使い方を含め、再度、これ以上の消費税増税はしないこと、そして、企業および高額所得者の応分負担の原則を導入した施策をもって、社会保障・財政の改革を再検討されるよう強く要望します。

2013年12月6日

滋賀県生活協同組合連合会

会長 大塚光子